

***財団法人 三重県産業支援センター助成金のご案内**

～地域の発想や工夫、農林水産業者と商工業者等の連携による新たな商品づくりやサービスの提供を支援します～

下記のような事業に取り組む事業者の必要経費を資金面から支援します。

- ・募集期間 平成22年10月4日(月)から11月19日(金)17時まで必着とします。
- ・応募方法 所定様式(事業実施計画書)に記入の上、書類応募先に郵送もしくは直接ご持参ください(計画書は三重県産業支援センターHPよりダウンロード出来ます)
- ・お問合せ・応募書類提出先

財団法人三重県産業支援センター 地域産業創造課
 〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル5階
 Tel: 059-228-3585 Fax: 059-228-3800
 E-mail: tisansou@miesc.or.jp

	みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金		みえ農商工連携推進ファンド助成金		
	地域資源活用型	地域課題解決型	新商品・新サービス開発支援事業		農商工連携体支援事業
			一般型	産学官共同研究開発型	
募集対象者	①創業者 ②新事業を行おうとする中小企業者 ③NPOや大学等、新事業を行おうとする者		①県内の中小企業者、創業者と県内の農林漁業者との連携体 ②県内のNPO等の中小企業者以外の者と県内の農林漁業者との連携体 ③中小企業者、NPO等と農林漁業者との連携を支援する産業支援機関		
助成対象事業	地域特有の資源を有効に活用した商品づくりやサービスの提供に取り組む事業	地域の課題を解決するための事業を新たに地域の特性を活かしたビジネスの手法によって、取り組む事業	農林漁業者が持つ素材と中小企業者が持つ技術・ノウハウ等を活用した新商品づくりや新サービスの開発を行う事業	農林漁業者と中小企業者の連携体により大学や公設試験場等の研究機能等を活用した高付加価値商品・サービスの研究開発、試作品開発を行う事業	中小企業者等と農林漁業者の連携体による事業化を促進する産業支援機関の取り組み ※産業支援機関には、農協、漁協、森林組合等も含む。
助成率	2/3以内		2/3以内	2/3以内	10/10以内
助成金額	最大200万円、最低50万円以内		最大400万円、最低50万円	最大500万円、最低50万円	最大300万円、最低50万円
助成期間	1年間以内		2年間以内		1年間以内
助成対象経費	①講師等外部専門家謝金 ②事業実施に必要な役職員の旅費 ③会議、印刷製本、通信運搬、広告宣伝費等事業実施にかかる事業経費 ④財団法人三重県産業支援センターが特に必要と認める経費		①講師等外部専門家謝金 ②事業実施に必要な役職員の旅費 ③会議、印刷製本、通信運搬、広告宣伝費等事業実施にかかる事業経費 ④機器等賃借料、資料・原材料購入費、備品購入費、機器装置購入費等開発費 ⑤財団法人三重県産業支援センターが特に必要と認める経費		②事業実施に必要な旅費等 ③会議、印刷製本、通信運搬、広告宣伝費等事業実施にかかる事業経費 ④財団法人三重県産業支援センターが特に必要と認める経費